

(12) 愛南ブロック (愛南町)

～産地づくり～

主力品目「河内晩柑」を中心としたかんきつ産地の維持・発展を目指し、生産基盤や生産体制の強化を図りつつ、多様化する消費者ニーズに対応した加工品の開発や新たなマーケット開拓など出口を見据えた販売戦略を進め、ブランド力向上に取り組みます。また、水田の有効利用と農業所得の向上を目指し、「ブロックリー」による長期安定出荷のできる産地づくりや、地域の特色を活かした高収益野菜の振興と定着に取り組みます。

～推進品目や産地づくりの方向～

○「河内晩柑」を核とした果樹産地強化と農産加工へのチャレンジ

1 老木園地の改植や新植による生産基盤強化及び省力化と高品質生産による生産体制強化

【取組】

- ① 南予地域果樹産地協議会南宇和支部が主体となり、果樹経営支援対策事業により、地域に適した柑橘品目を推進
- ② カットバック処理による大樹の再生試験を継続
- ③ 強樹勢の自根発生樹の自根傷入れ試験を継続
- ④ 縮間伐を実施

【成果】

- ① 河内晩柑：458本、愛媛果試第28号（紅まどんな）：292本の苗木を植栽（R6年春苗予約分）
- ② カットバック処理による大樹の再生状況：樹高2.8m〔R4：0.9m〕
- ③ 夏秋梢発生数抑制効果確認：19本（対照区：71本）
- ④ 縮間伐実施園：5か所（56a）

2 大久保山ダム等を水源とするかんがい施設の長寿命化対策や老朽化したため池の改修

【取組】

- ① ダム取水施設の据付工事を実施
- ② 山の神池で洪水吐等工事を実施、最終の付帯工事も発注

【成果】

- ① ダム取水施設の据付工事を完了し、更新整備及び事業が完了
- ② 山の神池について、最終工事を継続し、R6年度に事業完了予定

3 御荘平山地区の柑橘生産振興

【取組】

- ① 〔・用水施設では、国道南北の測量設計を実施
〔・南側の用水施設では、用買補償を進めるとともに、一部工事を発注
- ② 農道について、国道北側の1号農道の測量設計を実施

【成果】

- ① 〔・用水施設について、全線の測量設計が完了
〔・国道南側の一部パイプライン工事完了及び一部水槽工事を発注（来年度、用買補償をさらに進め、用水施設工事に本格着手予定）
- ② 農道について、国道北側の1号農道の測量設計完了（R6年度から、南側2号農道とともに用買補償を実施見込み）

4 整備計画のある農産物加工場への安定的な原料供給から加工品の製造及び生果を含めた国内外への販路開拓

【取組】

- ① 河内晩柑の消費拡大及び認知度向上を目的に、町農業支援センターが搾汁、販売する河内晩柑の冷凍果汁について、酒造・飲料メーカー等へ供給
- ② 国内での河内晩柑フェアの実施
- ③ 生果加工メーカーへの生果供給
- ④ 欧州輸出事業を実施
- ⑤ 台湾 高雄市で開催の日本物産展に出展し、河内晩柑果汁を提供
- ⑥ 南宇和高等学校農業科による、河内晩柑等のグローバルGAPライセンスの維持



縮間伐を実施した園地



生産者への省力化研修



大久保山ダム取水施設更新整備完了



輸出果実梱包作業

○「河内晩柑」を核とした果樹産地強化と農産加工へのチャレンジ

4 整備計画のある農産物加工場への安定的な原料供給から加工品の製造及び生果を含めた国内外への販路開拓

【成果】

- ①
 - ・R4年9月に発売が開始された缶チューハイ商品の売れ行きが好調で、R5年度も9.2tの冷凍果汁を納入済み
 - ・3月末には、機能性表示飲料と缶チューハイ新商品がそれぞれ発売開始。果汁を使用した加工商品により、河内晩柑の知名度向上と高付加価値化が進展：果汁出荷量14.3t〔R4：7.9t〕
- ② 北海道（4/12～）、首都圏高島屋（4/12～）、東北（5/10～）で、合計22.3tの生果を販売〔R4：13t〕
- ③
 - ・東京の有名かき氷店2社に、シロップ原料で生果を約3.5t販売
 - ・全国展開する洋菓子店に、生果4.6tを販売
- ④
 - ・県食ブランドマーケティング課主導により、フランス、スイス及びスペインのバイヤー等を招聘（4月）
 - ・フランスにおいて、県知事によるトップセールスを実施（5月）
 - ・スイスでの店頭試験的販売等現地プロモーションを実施（5月）し、生果約1.6t、果汁約90kgを販売
- ⑤ 台湾 高雄市での物産展にて、河内晩柑果汁をお酒の割材等として提案、販売（11月）
- ⑥
 - ・南宇和高等学校のグローバルGAP認証継続審査合格
 - ・「未来につながる持続可能な農業推進コンクールGAP部門」農産局長賞受賞

5 ポスト「甘夏」対策としての「レモン」や県オリジナル品種の導入

【取組】

- ・JA推進品目・果樹経営支援対策事業対象品目である「レモン」「愛媛果試第28号」「甘平」「愛媛果試第48号」の植栽を推進

【成果】

- ・「レモン」：34本
 - ・「愛媛果試第28号（紅まどんな）」：292本
 - ・「甘平」：24本
 - ・「愛媛果試第48号（紅プリンセス）」：89本
- の苗木を植栽（JAえひめ南 南宇和営農センター管内：R6春苗集計）

○「ブロッコリー」の産地強化

1 更なる産地拡大に向けた秋から春にかけての作型分散および省力化や軽労働化技術の導入

【取組】

- ①
 - ・新規栽培者確保による産地拡大
 - ・春どり栽培適品種選定実証ほを設置：1品種1か所
- ②
 - ・現地巡回結果を基とする出荷量予測グラフの作成
 - ・共同育苗セル苗生産技術指導
 - ・共同利用での移植機導入支援
 - ・ドローン防除の導入検討

【成果】

- ①
 - ・新規栽培者：3戸、70a
 - ・慣行品種と比較して有意な差は見られなかったため、適合品種の選定実証を継続
- ②
 - ・予測グラフをJAに情報提供し、市場との出荷調整に活用
 - ・苗注文数に対するセル苗供給率：100.7%
 - ・共同利用移植機導入予定：1台
 - ・防除時間の短縮を確認、導入に向けR6年度本格的に調査開始予定

2 難防除病害対策および排水対策

【取組】

- ・巡回指導を実施し、基本技術の徹底を指導

【成果】

- ・薬剤検討、排水対策等により春どり（GW）の病害が大幅に軽減



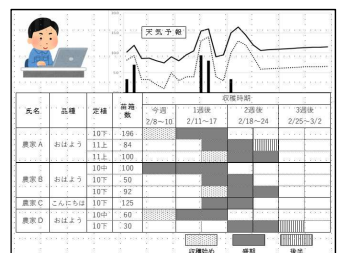
かんきつ欧州輸出
記念セレモニー
〔5/21～24：フランス〕
・ランジス市場



南宇和高校での
グローバルGAPの審査



愛媛果試第28号
（紅まどんな）
定植管理指導



ブロッコリー出荷
3週間予測



防除に向かうドローン

○水田の有効利用による地域野菜の生産拡大

1 「なす」「しょうが」「さといも」「スイートコーン」や施設野菜の「青ねぎ」の生産振興

【取組】

- ①
 - ・水田の有効活用を図るため、なす、スイートコーンなどについて、講習会を開催
 - ・さといもは、県農林水産研究所による栽培講習会を開催
 - ・しょうがは、個別巡回を主体に栽培技術、病害虫対策などを指導
- ②
 - ・法人経営の青ねぎでは、資材高騰対策事業活用推進
 - ・県病害虫発生予察情報を定期的に配布
 - ・西予市野村町「百姓百品」と情報交換

【成果】

- ①
 - ・なす 栽培面積：18a〔R4年比：49%〕
 - ・しょうが 栽培面積：230a〔R4年比：54%〕
 - ・さといも 栽培面積：62a〔R4年比：50%〕
 - ・スイートコーン 栽培面積：99a〔R4年比：162%〕
- ② 青ねぎ 栽培面積：150a〔R4年比：100%〕



さといも収穫調査



さといも栽培講習会
(県農林水産研究所)

～地域づくり～

農業・農村を支える多様な担い手を確保・育成するため、関係機関が連携し、研修制度や受入体制の充実・強化を図り、新規就農者や新規参入企業等の定着支援に取り組みます。優良な農地を維持・活用するため、中心経営体や集落営農組織の育成・法人化を進め、地域農業基盤と地域コミュニティの維持を図ります。また、女性の起業活動や農業経営への参画を支援し、次代の地域農業を担う女性農業者を育成します。農業・農村の魅力を活かしたグリーン・ツーリズムやイベント等に取り組み、交流人口の増加と地域の活性化を図ります。

～推進対象や地域づくりの方向～

○新規就農者の確保・定着支援

1 就農希望者の円滑な就農を支援

【取組】

- ① JA・県・町が連携し、就農希望者との面談を行い、研修や給付金等の制度について説明
- ② 南宇和高校生への地域農業の魅力発信

【成果】

- ①
 - ・就農相談：6件
〔R4：10件、R3：16件〕
 - ・新規就農準備研修生：3人
〔R4：3人、R3：2人〕
 - ・新規就農者：3人
〔R4：3人、R3：2人〕
- ② 河内晩柑を中心に、農業への感心が向上

2 新規就農者の経営開始後の課題解決および営農定着の支援

【取組】

- ① JA・県・町等の関係機関による個別巡回を行い、営農・経営状況の把握に努め、栽培技術や経営管理等を指導
- ② 地域で安心して暮らせる、儲かる農業を実践する優良事例等の紹介
- ③ 自己研鑽や仲間づくり、情報交換の機会となる、青年農業者組織の活動として、各種研修会を実施

【成果】

- ①
 - ・営農状況現地確認：年2回（対象：新規就農者15人）
 - ・就農定着率：100%
- ② 南予儲かる農業交流セミナー：2回
- ③ 各種研修会の開催：6回開催（参加者：延べ78人）



新規就農者への摘果指導



青年農業者園地視察
(儲かる農業セミナー)



南予儲かる農業セミナー

○新規就農者の確保・定着支援

3 JA等による研修生の受入

【取組】

- ①
 - ・担い手育成事業を活用し、河内晩柑圃場で実践形式の研修を実施
 - ・就農支援室と連携した研修・募集内容等の検討
- ②
 - ・就農準備研修生に対し、栽培技術の習得のため、技術指導等を実施
 - ・各生産部会と協力し、研修会・先進地視察等へ参加

【成果】

- ① 新規研修生1名、卒業生（新規就農へ）3名
- ②
 - ・各研修会へ参加
 - ・いちご栽培開始（予定）：1人
 - ・ミニトマト及び柑橘栽培開始（予定）：1人
 - ・柑橘栽培開始（予定）：1人

4 次世代リーダー育成のための青年農業者組織への加入推進及び組織活動支援

【取組】

- ① 新規就農者を対象に青年農業者組織への加入を推進
- ② かんきつ生産者を対象に研修会や勉強会を開催し、知識・技術の研鑽を促進

【成果】

- ① 新規会員：5人
（R6年度会員見込：28人）
- ② 研修会等の開催：4回（参加者：延べ62人）

○地域を支える多様な担い手の確保・育成

1 補助事業や低利融資の活用、雇用労働力確保対策等を通じた経営体の体質強化

【取組】

- ① 町内の農業雇用実態を踏まえた労働力確保対策を協議
- ② 認定農業者等を対象とした、研修会の開催及び経営改善に係る個別スキルアップ支援
- ③ 愛南町農業支援センターが中心となり、認定農業者等に制度資金等の相談会を開催

【成果】

- ①
 - ・作業要請件数：11件（登録農家数：19戸）
 - ・有償ボランティア参加人数：延べ31人
- ②
 - ・認定農業者等を対象とした研修会の開催及び経営改善に係る個別経営相談の実施：22回
 - ・簿記記帳研修会：6回、延べ24人
- ③ 農業者の資金相談：11回（相談件数：15件）

2 規模拡大を目指す経営体への農地集積及び法人化の推進

【取組】

- ・昨年度の重点支援者に対し、今後の支援について意向を確認
- ・新たな重点支援候補者を選定し、県経営サポートセンター等と支援策について検討

【成果】

- ・支援要望に対する支援に向けて専門家の選定を経営サポートセンターに依頼し、専門家による経営相談を実施：3回（3経営体）

3 農地を引き受ける集落営農組織の設立支援

【取組】

- ① 僧都集落の地域計画策定に向けて、集落内担い手と意見交換
- ② 菊川集落における、担い手確保・農地保全対策についての事例調査

【成果】

- ① 意向調査の実施
- ② 集落研修会の開催：1回（参加者：13人）



JA研修ほ場の研修生



青年農業者組織によるメタバース活用研修会



青年農業者組織による甘夏の果皮障害対策実証（カルシウム剤散布）



獣害防護柵の点検



ドローンによる追肥作業



担い手育成、遊休農地の大規模集積についての先進地研修

○地域を支える多様な担い手の確保・育成

4 多面的機能を有する農地等の保安全管理に向けた地域ぐるみで取り組む共同活動の支援

【取組】

- ① 多面的機能支払交付金の事業を推進し、活動対象面積を維持させ、農地や道水路などの保全を推進
- ② 中山間地域等直接支払交付金により、農業生産活動の継続を支援し、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を推進

【成果】

- ① 多面的機能支払交付金：386ha（活動組織：13）
- ② 中山間地域等直接支払交付金：335ha（協定数：40）

5 地域で活躍する女性農業者による組織活動の活性化及び経営ノウハウの習得支援

【取組】

- ・各種研修会や視察研修を実施し、農業経営への参画に向けた意識啓発を推進

【成果】

- ・農村女性組織：2組織
- ・研修会等の開催：4回（参加者：延べ10人）

6 6次産業化やグリーン・ツーリズムに取り組む個人や組織への支援

【取組】

- ① 6次産業化の研修会や視察研修を実施し、加工品の技術や知識に関する研鑽を促進
- ② グリーン・ツーリズムにおける体験活動を通じ、情報発信や消費者との交流を促進

【成果】

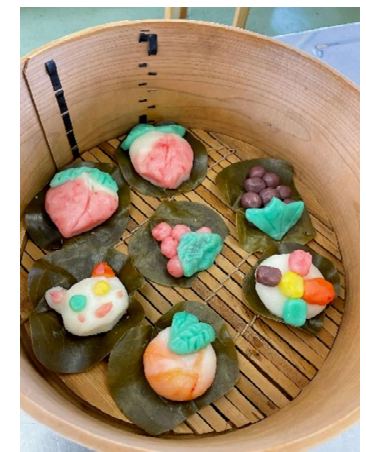
- ① 6次産業化研修会の開催：2回（参加者：7人）
- ② グリーン・ツーリズム体験：9回（参加者：156人）
※うち修学旅行の受け入れ：2回



女性認定農業者組織が女性が代表を務める企業組合へ視察研修



“巻きはんぺい”づくり



“花もち”
(グリーン・ツーリズム体験)



わな設置研修会

○鳥獣害対策の推進

【取組】

- ①
 - ・各種補助事業を活用した鳥獣害防止対策の推進
 - ・各種補助事業を活用した侵入防止柵の設置を推進
- ② 銃猟・わな免許取得者の確保
- ③ 有害鳥獣捕獲を推進

【成果】

- ① 防護柵設置：3.2km
〔R4：17.8km、R3：12.2km〕
- ②
 - ・銃猟免許新規取得者数：1人
〔R4：4人、R3：0人〕
 - ・わな猟免許新規取得数：7人
〔R4：9人、R3：11人〕
 - ・狩猟者登録数 合計：144人
〔R4：144人、R3：145人〕
 - うち
 - わな：91人
〔R4：93人、R3：90人〕
 - 第一種銃猟：47人
〔R4：46人、R3：49人〕
 - 第二種銃猟：6人
〔R4：5人、R3：6人〕
- ③ 有害鳥獣捕獲頭数：2,224頭
〔R4：2,751頭、R3：2,585頭〕